

証券コード：4193

第 29 回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2023年6月29日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 栄ガスホール

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目 次

ごあいさつ	1
第29回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	4
（提供書面）	
事業報告	15
連結計算書類	43
計算書類	60
会計監査報告	71
監査報告	77

■本株主総会ではお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ごあいさつ



経営理念

変化を好機と捉え、新たな価値を創造し、社会に貢献する。

ミッション

テクノロジーで社会の課題を解決する

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。第29回定時株主総会招集通知をご高覧いただくにあたりまして、ご挨拶申しあげます。

2021年4月に東証JASDAQ（現スタンダード）市場に上場後約2年が経過いたしました。おかげさまで順調に業績を伸ばすことができました。コロナ禍での上場という厳しい環境下での船出ではありましたが、本年のご報告も想定以上の増収増益となり、創業以来過去最高の業績という形で皆様にお伝えすることに喜びを感じるとともに、すべてのステークホルダーの皆様から心から御礼申しあげます。

昨期は当社グループの全社戦略として掲げる「BtoB×SaaS型のビジネス展開による企業のデジタル化推進」に向けて、不動産DXを行うiimon社との資本業務提携や、ECに特化したCRMプラットフォームのアクションリンク事業の譲受けなど、新たなビジネス展開を行なってまいりました。

また、新たに先進技術の研究開発を目的とした子会社「Sparkle AI」の設立をいたしました。同社は大規模言語モデル（LLM）関連技術の研究開発を目的としており、当社が100%出資する連結子会社となります。今回の子会社設立により、迅速な意思決定の仕組みと、優秀な専門人材の獲得に資する給与・報酬体系を構築し競争優位性を早期に確立、いち早く優れたプロダクトを開発・リリースすることで、さらなる収益拡大とグループ競争力強化及び株主価値の最大化を実現してまいります。

今後も新たな課題にいち早くアプローチしながら、上場企業としてステークホルダーの皆様から信頼を得られるよう継続的に高い成長を目指してまいります。引き続き、ご愛顧ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年5月
代表取締役社長
谷 口 政 人

証券コード 4193
2023年6月14日

株 主 各 位

愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号
株式会社ファブリカ
コミュニケーションズ
代表取締役社長 谷 口 政 人

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.fabrica-com.co.jp/>
(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報－株主総会」「第29回定時株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場企業情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ファブリカコミュニケーションズ」又は「コード」に当社証券コード「4193」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

書面による議決権の事前行使につきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書面に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 栄ガスホール
（会場となるビル及び階数は同じですが、開催場所であるホールが前回と異なっておりますので、お間違えのないようにご注意ください。）
3. 目的事項
- 報告事項 1. 第29期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

## 株 主 総 会 参 考 書 類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業展開の促進及び経営体制の一層の強化を図るため、定款第17条（員数）に定める取締役の員数の上限を2名増員し、7名から9名に変更するものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                       | 変 更 案                                                          |
|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 第1条～第16条 （条文省略）<br><br>（員数）<br>第17条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。 | 第1条～第16条 （現行どおり）<br><br>（員数）<br>第17条 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。 |
| 第18条～第40条 （条文省略）                                              | 第18条～第40条 （現行どおり）                                              |

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、事業範囲の拡大に伴い一層の経営基盤の強化・充実を図るため1名増員いたしたく、第1号議案の「定款一部変更の件」が原案どおりに承認可決されることを条件に、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | 【再任】<br>な に ぐ ち ま さ ひと<br>谷 口 政 人<br>(1969年11月17日)                                                                                           | 1992年9月 個人事業ガレージバツ創業 共同経営<br>1994年11月 有限会社中部車検センター（当社）設立代表取締役社長就任（現任）<br>2018年3月 株式会社メディア4u 代表取締役副社長就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社メディア4u 代表取締役副社長                                            | 322,900株          |
|           | 【選任理由】<br>谷口政人氏を取締役候補者とした理由は、当社設立時より代表取締役社長に就任しており、強いリーダーシップを発揮してグループ全体の経営を統括し、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり、引き続き取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                            |                   |
| 2         | 【再任】<br>こ ね とう さと し<br>近 藤 智 司<br>(1969年8月12日)                                                                                               | 1992年9月 個人事業ガレージバツ創業 共同経営<br>1994年11月 有限会社中部車検センター（当社）設立取締役就任<br>2013年1月 当社 取締役副社長就任<br>2019年6月 当社 取締役副社長 執行役員事業統括本部長兼インターネットサービス事業本部長就任<br>2023年4月 当社 取締役副社長 執行役員事業統括本部長兼プロダクト開発本部長就任（現任） | 373,600株          |
|           | 【選任理由】<br>近藤智司氏を取締役候補者とした理由は、当社設立時より取締役として長きにわたり経営に参画し、特に当社の事業展開において深い知見を有していることから、引き続き取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。                       |                                                                                                                                                                                            |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                | <p>【再任】</p> <p>わた なべ あきら<br/>渡 邊 暁<br/>(1977年6月8日)</p>      | <p>2003年4月 加藤税理士事務所入所</p> <p>2012年4月 トキワエンジニアリング株式会社（現株式会社豊通テック）入社</p> <p>2019年1月 当社入社</p> <p>2019年12月 当社 取締役管理本部長就任（現任）</p> <p>2019年12月 株式会社メディア4u 取締役就任</p>                                                        | 1,200株                 |
| <p>【選任理由】</p> <p>渡邊暁氏を取締役候補者とした理由は、経理及び財務部門において豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの管理部門の統括者として、引き続き取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>      |                                                             |                                                                                                                                                                                                                      |                        |
| 4                                                                                                                                | <p>【再任】</p> <p>おく おか まさ ひこ<br/>奥 岡 征 彦<br/>(1969年3月31日)</p> | <p>1991年4月 株式会社名鉄エージェンシー（現株式会社電通名鉄コミュニケーションズ）入社</p> <p>2004年12月 当社入社</p> <p>2005年11月 株式会社メディア4u 取締役副社長就任</p> <p>2010年1月 同社 代表取締役社長就任（現任）</p> <p>2019年6月 当社 取締役就任（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社メディア4u 代表取締役社長</p> | 315,400株               |
| <p>【選任理由】</p> <p>奥岡征彦氏を取締役候補者とした理由は、SMS配信サービスなどのインターネットを利用した事業及び同業界において豊富な経験と幅広い見識を有しており、引き続き取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                             |                                                                                                                                                                                                                      |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                   | <p>【再任】</p> <p>いわ だて とおる<br/>岩 館 徹<br/>(1980年3月4日)</p> | <p>2002年4月 UFJ信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社） 入行</p> <p>2005年9月 比較.COM株式会社（現手間いらず株式会社） 入社</p> <p>2008年4月 ヤフー株式会社（現Zホールディングス株式会社） 入社</p> <p>2015年4月 株式会社カービュー（現ヤフー株式会社） 管理本部長就任</p> <p>2015年6月 同社 取締役CFO就任</p> <p>2016年1月 株式会社Safari 社外監査役就任</p> <p>2017年1月 当社 社外取締役就任</p> <p>2018年8月 株式会社KENKEY 代表取締役就任</p> <p>2020年4月 同社 代表取締役社長就任（現任）</p> <p>2021年6月 当社 取締役経営企画室管掌就任（現任）</p> <p>2022年2月 LINE証券株式会社 取締役執行役員就任（現任）</p> <p>2022年12月 株式会社iimon 社外取締役就任（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社KENKEY 代表取締役社長</p> <p>LINE証券株式会社 取締役執行役員</p> <p>株式会社iimon 社外取締役</p> | 1,500株            |
| <p>【選任理由】</p> <p>岩館徹氏を取締役候補者とした理由は、経営企画及び管理系部門の経験が豊富であり、また、現任の会社経営者として、企業経営及びコーポレート・ガバナンスに関して深い知見を有していることから、引き続き取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6                                                                                                                                                                    | <p>【新任】</p> <p>わた なべ ゆう た<br/>渡 辺 友 太<br/>(1987年12月11日)</p> | <p>2012年4月 日本マイクロソフト株式会社入社<br/>2015年4月 株式会社インタレストマーケティング<br/>入社<br/>2015年6月 同社執行役員就任<br/>2015年12月 株式会社ネットマイル転籍 技術開発本<br/>部長就任<br/>2016年9月 同社取締役CTO就任<br/>2018年6月 ピットアウト株式会社（現アウトリー<br/>チソリューションズ株式会社）設立<br/>代表取締役就任（現任）<br/>2019年9月 キピタス株式会社（現株式会社ユアサ<br/>ポ） 取締役CTO就任<br/>(重要な兼職の状況)<br/>アウトリーチソリューションズ株式会社 代表取締役</p> | —                 |
| <p>【選任理由】</p> <p>渡辺友太氏を取締役候補者とした理由は、エバンジェリストとして高度で複雑なIT技術に加え、ITにお<br/>けるトレンドについて深い知見を有しており、主に当社グループのIT業界における事業の規模と領域の<br/>拡大について、取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                | <p>【再任】<br/>【社外】</p> <p>す ぎ や ま こ う い ち<br/>杉 山 浩 一<br/>(1957年9月15日)</p> | <p>1980年 4 月 大東京火災海上保険株式会社（現あい<br/>おいニッセイ同和損害保険株式会社）<br/>入社</p> <p>2010年 4 月 同社 執行役員就任</p> <p>2011年 6 月 MS&amp;ADインシュアランスグループホー<br/>ルディングス株式会社 執行役員就任</p> <p>2012年 4 月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会<br/>社 執行役員中国本部長就任</p> <p>2014年 4 月 株式会社安心ダイヤル（現MS&amp;ADグラ<br/>ンアシスタンス株式会社） 代表取締<br/>役社長就任</p> <p>2018年 6 月 当社 社外取締役就任（現任）</p> <p>2018年 7 月 JEIBジャパン株式会社 専務執行役員<br/>就任</p> | 300株              |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>杉山浩一氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の視点による監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしており、引き続き社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> |                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                         | <p>【再任】<br/>【社外】</p> <p>鬼頭耕平<br/>(1981年7月1日)</p> | <p>2005年11月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>2013年10月 税理士法人名南経営入所</p> <p>2013年10月 鬼頭耕平公認会計士事務所設立 所長<br/>就任（現任）</p> <p>2015年10月 中部KW税理士法人（現中部税理士法人）代表社員就任（現任）</p> <p>2015年10月 労働保険事務組合中部労働保険協会入所</p> <p>2016年9月 株式会社K'sパートナーズ 社外取締役<br/>就任</p> <p>2017年8月 鬼頭耕平行政書士事務所設立 所長<br/>就任（現任）</p> <p>2018年1月 社会保険労務士法人ネクスト i. D.<br/>（現社会保険労務士法人中部経営労務<br/>センター）入所 顧問（現任）</p> <p>2020年8月 労働保険事務組合中部労働保険協会<br/>理事長就任（現任）</p> <p>2021年6月 当社 社外取締役就任（現任）</p> <p>2022年2月 株式会社3S 社外監査役就任（現任）</p> <p>2022年9月 有限責任中部総合監査法人 代表社員<br/>就任（現任）</p> <p>2022年12月 大冷工業株式会社 社外監査役就任<br/>（現任）</p> <p>2023年1月 株式会社K'sパートナーズ 代表取締役<br/>就任（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>中部税理士法人 代表社員<br/>有限責任中部総合監査法人 代表社員<br/>労働保険事務組合中部労働保険協会 理事長<br/>社会保険労務士法人中部経営労務センター 顧問<br/>株式会社K'sパートナーズ 代表取締役<br/>大冷工業株式会社 社外監査役<br/>株式会社3S 社外監査役<br/>鬼頭耕平公認会計士事務所 所長<br/>鬼頭耕平行政書士事務所 所長</p> | 400株           |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>鬼頭耕平氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として財務及び会計に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有し、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしており、引き続き社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

- (注) 1. 渡辺友太氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 渡辺友太氏は、2023年5月2日の「子会社の設立に関するお知らせ」において公表しましたとおり、2023年6月1日付で設立予定の当社の子会社であるSparkle AI株式会社の代表取締役に就任する予定であります。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 杉山浩一氏及び鬼頭耕平氏は、社外取締役候補者であります。
5. 杉山浩一氏は、現在、当社の社外取締役であり、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 鬼頭耕平氏は、現在、当社の社外取締役であり、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、杉山浩一、鬼頭耕平の両氏との間でそれぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し、保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 当社は、杉山浩一、鬼頭耕平の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した監査が期待できることに加え、同監査法人の規模、品質管理体制、独立性及び専門性、監査対応と監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2023年3月末現在)

|       |               |                              |        |
|-------|---------------|------------------------------|--------|
| 名 称   | 仰星監査法人        |                              |        |
| 事 務 所 | 主たる事務所        | 東京都千代田区四番町6番地                | 東急番町ビル |
|       | その他の事務所       | 名古屋、大阪、北陸                    |        |
| 沿 革   | 1990年 9月      | 北斗監査法人設立                     |        |
|       | 1999年10月      | 東京赤坂監査法人と合併し、東京北斗監査法人に名称を変更  |        |
|       | 2006年10月      | 監査法人芹沢会計事務所と合併し、仰星監査法人に名称を変更 |        |
|       | 2014年 7月      | 明和監査法人と合併し、現在に至る             |        |
| 概 要   | 出資金           | 182百万円                       |        |
|       | 構成人員 (非常勤を含む) |                              |        |
|       | 公認会計士である社員等   | 55名                          |        |
|       | 特定社員          | 0名                           |        |
|       | 所属公認会計士       | 200名                         |        |
|       | その他の監査実施者     | 113名                         |        |
|       | 合 計           | 368名                         |        |

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

候補者が監査役として就任した場合、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなり、この決議の効力は、他の補欠監査役の選任の効力期限に合わせて次期定時株主総会が開始されるまでといたします。

当社は、2020年12月7日開催の臨時株主総会にて、加納卓歩氏を補欠監査役に選任しており、本議案が承認可決された場合、補欠監査役は計2名となり、補欠監査役が就任する順位につきましては、加納卓歩氏を第1順位、臼井範雄氏を第2順位といたします。

なお、本議案につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意のうえ、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                    | 略 歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| うす い のり お<br>臼 井 範 雄<br>(1982年6月19日)                                                                                                                                                                                        | 2007年12月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2011年9月 公認会計士登録<br>2018年1月 株式会社MTG入社<br>2019年7月 当社入社<br>2020年2月 当社経理部長就任（現任）<br>2021年8月 税理士登録<br>2022年10月 社会保険労務士登録<br>(重要な兼職の状況)<br>なし | —                      |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>臼井範雄氏を補欠の監査役候補者とした理由は、現状において当社の経理部長としての責務を全うされている点に加え、公認会計士及び税理士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                               |                        |

- (注) 1. 臼井範雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 臼井範雄氏は、補欠の監査役候補者であります。

3. 臼井範雄氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関し、保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を当該保険契約によって填補することとしております。臼井範雄氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞から、ワクチン接種率の上昇や各種政策の効果により持ち直しの動きも見られたものの、ウクライナ情勢の長期化、円安の進行、資源エネルギー価格の上昇等、景気の下振れリスクもあり、依然として先行きは不透明な状態が続いております。

一方、当社グループが属する情報・通信業種におきましては、企業のIT活用の深化や事業モデルの変革が進むことでDX（デジタルトランスフォーメーション）への投資需要が高まっており、今後の市場成長が期待されております。

このような状況の中、当社グループは「テクノロジーで社会の課題を解決する」というミッションのもと、主にSMS配信サービスと中古車販売事業者向けの業務支援サービスを主力事業として顧客の業務効率向上に資するサービスの提供に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高につきましては、7,600,296千円（前連結会計年度比29.7%増）、営業利益につきましては、1,282,587千円（同38.9%増）、経常利益につきましては、1,262,024千円（同34.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、810,102千円（同41.1%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

SMSソリューショングループにおきましては、SMSが企業と顧客を繋ぐ新たなコミュニケーション手段として幅広い分野で活用されたことにより、メディアSMS導入社数の増加に加えて、既存顧客によるSMS配信数も増加した結果、当連結会計年度のSMSソリューショングループの売上高は4,543,746千円（同38.2%増）となり、セグメント利益は1,299,167千円（同38.8%増）となりました。

U-CARソリューショングループにおきましては、新規支店の開設や営業社員の採用等、各種投資を行い営業基盤を強化することでsymphony導入社数が増加した結果、当連結会計年度のU-CARソリューショングループの売上高は1,262,569千円（同11.2%増）となり、セグメント利益は342,693千円（同6.8%増）となりました。

インターネットサービスグループにおきましては、前年度と同水準の売上高を確保しながらも、一方でコスト削減施策を進めた結果、当連結会計年度のインターネットサービスグループの売上高は267,205千円（同3.5%増）となり、セグメント損失は18,296千円（前連結会計年度は30,039千円の損失）となりました。

オートサービスグループにおきましては、钣金修理及びレンタカー事業が堅調に推移したことに加え、高額な中古車の販売が売上増加に寄与した結果、当連結会計年度のオートサービスグループの売上高は1,526,775千円（前連結会計年度比29.6%増）となり、セグメント利益は100,897千円（同10.1%増）となりました。

#### 事業別売上高

| 事業区分             | 第28期<br>(2022年3月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第29期<br>(2023年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比    |       |
|------------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|-------------|-------|
|                  | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額          | 増減率   |
| SMSソリューショングループ   | 3,286,705千円                     | 56.1% | 4,543,746千円                     | 59.8% | 1,257,041千円 | 38.2% |
| U-CARソリューショングループ | 1,135,587                       | 19.4  | 1,262,569                       | 16.6  | 126,981     | 11.2  |
| インターネットサービスグループ  | 258,126                         | 4.4   | 267,205                         | 3.5   | 9,078       | 3.5   |
| オートサービスグループ      | 1,177,707                       | 20.1  | 1,526,775                       | 20.1  | 349,067     | 29.6  |
| 合計               | 5,858,127                       | 100.0 | 7,600,296                       | 100.0 | 1,742,168   | 29.7  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は、298,962千円です。主な設備投資の目的は業容拡大であり、セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

### イ. SMSソリューショングループ

ソフトウェアの購入（ソフトウェア）： 5,460千円

### ロ. U-CARソリューショングループ

既存システムの改修（ソフトウェア）： 22,691千円

既存システムの改修（ソフトウェア仮勘定）： 50,989千円

### ハ. インターネットサービスグループ

既存システムの改修（ソフトウェア）： 8,420千円

事業譲受による増加（ソフトウェア）： 26,558千円

### ニ. オートサービスグループ

セールアンドリースバック取引に係る車両（機械装置及び運搬具）： 69,773千円

営業車の購入（リース資産）： 51,741千円

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達は行っておりません。

## ④ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2023年2月28日を効力発生日として、株式会社アドブレイブよりアクションリンク事業を譲り受けました。

## ⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2022年7月29日を効力発生日として、株式会社iimonの発行済株式の20.85%を取得し、持分法適用関連会社といたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

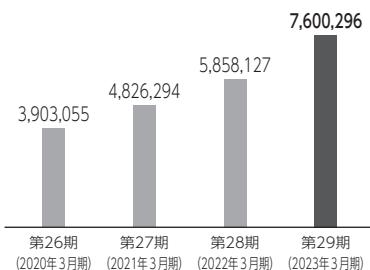
### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 26 期<br>(2020年 3 月期) | 第 27 期<br>(2021年 3 月期) | 第 28 期<br>(2022年 3 月期) | 第 29 期<br>(当連結会計年度<br>(2023年 3 月期)) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高(千円)                 | 3,903,055              | 4,826,294              | 5,858,127              | 7,600,296                           |
| 経常利益(千円)                | 340,899                | 658,007                | 939,579                | 1,262,024                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 113,116                | 455,463                | 574,163                | 810,102                             |
| 1 株当たり当期純利益<br>(円)      | 28.42                  | 109.71                 | 121.82                 | 159.44                              |
| 総資産(千円)                 | 1,737,042              | 2,267,535              | 3,762,967              | 4,702,275                           |
| 純資産(千円)                 | 351,980                | 807,451                | 2,395,851              | 3,178,666                           |
| 1 株当たり純資産(円)            | 84.78                  | 194.49                 | 481.00                 | 595.57                              |

- (注) 1. 第27期より会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第26期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しており、会社法第444条第4項に定める会計監査人の監査を受けておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第28期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第28期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
4. 2020年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第26期（2020年3月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

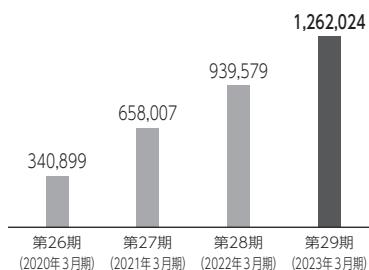
### 売上高

(単位：千円)



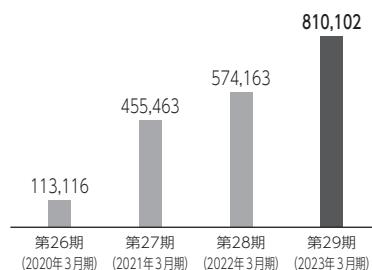
### 経常利益

(単位：千円)



### 親会社株主に帰属する当期純利益

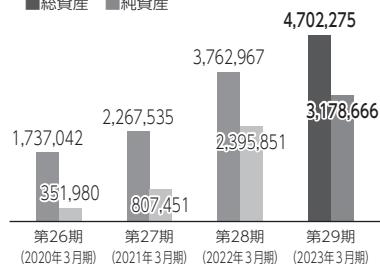
(単位：千円)



### 総資産/純資産

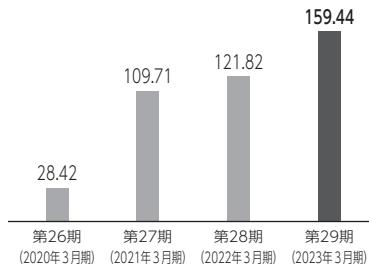
(単位：千円)

■総資産 ■純資産



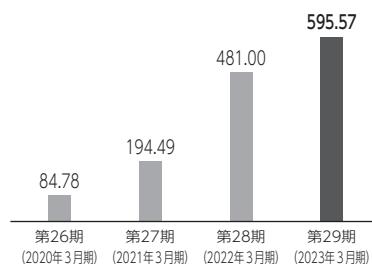
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



### 1株当たり純資産

(単位：円)

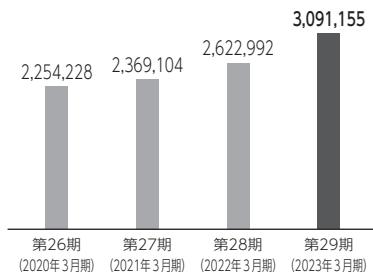


## ② 当社の財産及び損益の状況

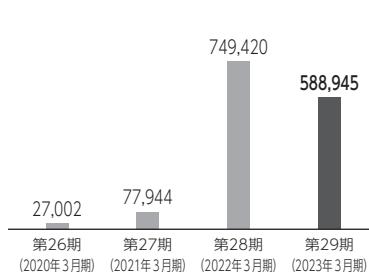
| 区 分                               | 第 26 期<br>(2020年 3 月期) | 第 27 期<br>(2021年 3 月期) | 第 28 期<br>(2022年 3 月期) | 第 29 期<br>(当事業年度)<br>(2023年 3 月期) |
|-----------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売上高(千円)                           | 2,254,228              | 2,369,104              | 2,622,992              | 3,091,155                         |
| 経常利益(千円)                          | 27,002                 | 77,944                 | 749,420                | 588,945                           |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)             | △74,000                | 93,196                 | 703,592                | 554,831                           |
| 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円) | △18.59                 | 22.45                  | 149.28                 | 109.20                            |
| 総資産(千円)                           | 1,194,364              | 1,202,322              | 2,739,944              | 3,176,422                         |
| 純資産(千円)                           | 119,427                | 212,630                | 1,937,930              | 2,453,943                         |
| 1 株当たり純資産(円)                      | 28.77                  | 51.22                  | 389.07                 | 459.54                            |

- (注) 1. 第27期より会計監査人を設置しております。従いまして、第26期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた財務諸表の数値を記載しておりますが、会社法第436条第2項第1号に定める会計監査人の監査を受けておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第28期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第28期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
4. 2020年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第26期(2020年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

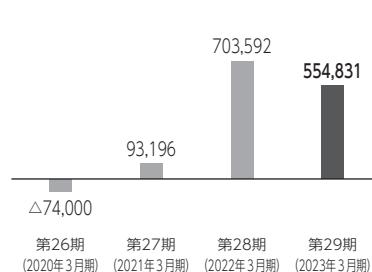
**売上高** (単位：千円)



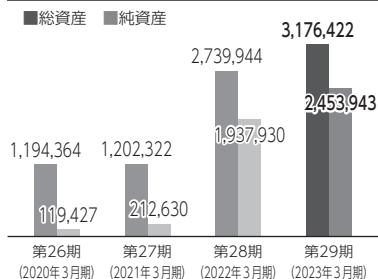
**経常利益** (単位：千円)



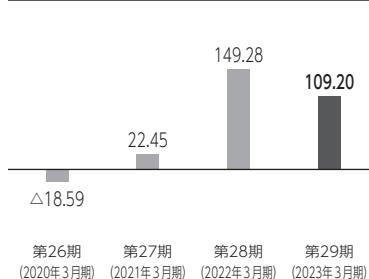
**当期純利益又は当期純損失 (△)** (単位：千円)



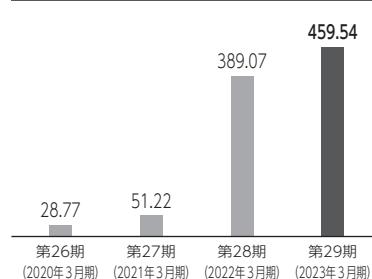
**総資産/純資産** (単位：千円)



**1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)** (単位：円)



**1株当たり純資産** (単位：円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容      |
|------------|-------|----------|--------------|
| 株式会社メディア4u | 40百万円 | 100.0%   | SMSソリューション事業 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

#### ① SMSソリューション事業のシェア拡大

拡大するSMS配信市場において優位に事業を進めるためには、市場シェアを確保することが重要であります。導入支援・コンサルティングを含めた営業力の強化に加え、限られた経営資源において営業機会の最大化を実現するために、アライアンスパートナーや業種特化のプレイヤーとの連携を強化してまいります。

#### ② 「symphony」導入社数増加

当社グループの主たるサービスの一つである中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」の導入加盟店の獲得を推進するために営業拠点を全国に拡大してまいります。また、社内用の営業管理システム開発による営業効率の改善で、社員1人あたりの担当社数の増加に取り組みます。

#### ③ 新事業領域への進出

当社グループの中長期の継続的な成長のために、既存事業の拡大のみでなく新事業の創出に向け挑戦してまいります。既存事業で保有する技術、ノウハウ、顧客基盤等とのシナジーが見込める新たな事業領域への進出に向け、研究開発やM&Aを含め積極的に検討してまいります。

#### ④ 開発体制の強化

当社グループで開発するサービスやプロダクトは、企画やマーケティングはもちろん、設計、デザイン、開発、運用までその大半を内製化しております。そのため、技術革新やAI技術を捉えた最先端のプロダクトを開発・提供することが、将来の事業拡大に必要な不可欠であると認識しております。今後は、国内外からの優秀な技術者の確保と育成に努めるとともに、より積極的な最新技術の研究及び導入、またそれらを活用したサービスやプロダクトの開発と提供が迅速に行える体制の構築を行ってまいります。

#### ⑤ システムの安定性の確保

当社グループは、多くのサービスをインターネット上で顧客に提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、外部システムとの連携の増加等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持・強化に取り組んでまいります。

#### ⑥ 優秀な人材の確保と教育

当社グループは、更なる事業拡大と業界革新を実現していく上で国内外問わず優秀な人材を確保することが必要不可欠であると認識しております。そのため、組織の活性化を目的とした新卒採用及び各事業フェーズに合わせ即戦力となる人材確保を目的とした中途採用を積極的に行ってまいります。また、それぞれの事業をけん引する人材の育成を重点課題と位置付け、幅広い成長機会の提供・支援を行ってまいります。

#### ⑦ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループの更なる事業の拡大、継続的な成長を維持していくために、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の更なる強化が重要であると認識しております。当社グループは、社外役員の登用、監査役と内部監査室の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施等を通じて、コーポレート・ガバナンス機能の充実、内部管理体制の一層の強化等を行ってまいります。

#### ⑧ ESGの推進

当社グループではESGの取り組みを経営の重要課題と認識しており、事務処理のペーパーレス化や社用車の環境配慮車への切り替えといった環境負荷低減のための施策や、女性活用等、事業運営の様々な機会においてESG推進に向けた活動を積極的に行ってまいります。また、ESGの推進により事業活動を通じて社会課題の解決に貢献しつつ、企業価値の向上に繋げてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

| 事業区分                 | 事業内容                                                              |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------|
| SMSソリューション<br>グループ   | 法人向けSMS送信サービス「メディアSMS」の提供                                         |
| U-CARソリューション<br>グループ | 中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」の提供                                    |
| インターネットサービス<br>グループ  | 他セグメントへのWEB集客支援、車買取査定サービスの提供、<br>自動車WEBマガジンの運営、EC事業者向けCRMサービスの提供等 |
| オートサービス<br>グループ      | 自動車修理・レンタカーサービスの提供、自動車整備、中古車販売事業                                  |

(6) 主要な事務所及び営業所 (2023年3月31日現在)

① 本社・本部 (U-CARソリューショングループ、インターネットサービスグループ、全社共通)

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 本 社     | 愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号 |
| 東 京 本 部 | 東京都中央区築地二丁目12番10号  |

② SMSソリューショングループ (子会社：株式会社メディア4u)

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 株式会社メディア4u本社 | 東京都中央区築地三丁目17番9号 |
|--------------|------------------|

③ U-CARソリューショングループ

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 札 幌 支 店     | 北海道札幌市中央区北一条東一丁目4番1号  |
| 東 北 支 店     | 宮城県仙台市青葉区本町一丁目12番30号  |
| 北 関 東 支 店   | 群馬県高崎市上中居町51番1号       |
| さ い た ま 支 店 | 埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目43番1号 |
| 神 奈 川 支 店   | 神奈川県厚木市中町四丁目9番14号     |
| 静 岡 支 店     | 静岡県静岡市葵区日出町10番15号     |
| 大 阪 支 店     | 大阪府大阪市淀川区西中島七丁目4番17号  |
| 兵 庫 支 店     | 兵庫県姫路市東延末一丁目4番地       |
| 広 島 支 店     | 広島県広島市南区京橋町1番23号      |
| 福 岡 支 店     | 福岡県福岡市博多区比恵町1番1号      |
| 熊 本 支 店     | 熊本県熊本市中央区中央街4番22号     |

④ オートサービスグループ

|               |                        |
|---------------|------------------------|
| 中部車検センター春日井店  | 愛知県春日井市東野町五丁目23番6号     |
| B P 事 業 本 部   | 愛知県春日井市松河戸町1434番地の1    |
| B P 岐 阜 営 業 所 | 岐阜県羽島市竹鼻町飯柄字西折戸118番地1号 |
| B P 三 重 営 業 所 | 三重県四日市市西山町6436番地の5     |
| B P 浜 松 営 業 所 | 静岡県浜松市中区西丘町958番地       |

## (7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分             | 従業員数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|---------|-------------|
| SMSソリューショングループ   | 17 (-)名 | 5名増 (-)     |
| U-CARソリューショングループ | 69 (3)  | 6名増 (1名増)   |
| インターネットサービスグループ  | 21 (3)  | 5名増 (3名増)   |
| オートサービスグループ      | 37 (-)  | 2名増 (1名減)   |
| 全社 (共通)          | 32 (3)  | 5名減 (2名増)   |
| 合計               | 176 (9) | 13名増 (5名増)  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて13名増加したのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 159 (9)名 | 8名増 (5名増) | 37.2歳 | 6.2年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 従業員数が前期末と比べて8名増加したのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 90,000千円 |
| 株式会社北陸銀行     | 36,692   |
| 株式会社百五銀行     | 19,976   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 19,924,000株
- ② 発行済株式の総数 5,327,800株 (うち、自己株式78株)
- ③ 株主数 1,307名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                           | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------|----------|---------|
| ヤ フ ー 株 式 会 社                                                   | 866,000株 | 16.25%  |
| 株 式 会 社 イ ン デ ィ ゴ ベ ー ス                                         | 680,000  | 12.76   |
| 近 藤 智 司                                                         | 373,600  | 7.01    |
| 谷 口 政 人                                                         | 322,900  | 6.06    |
| 奥 岡 征 彦                                                         | 315,400  | 5.91    |
| 株 式 会 社 S K コ ー ポ レ ー シ ョ ン                                     | 276,000  | 5.18    |
| GOLDMAN SACHS INTERN<br>ATIONAL                                 | 211,500  | 3.96    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVF<br>C) RE NON TREATY CLIE<br>NTS ACCOUNT | 194,300  | 3.64    |
| 株 式 会 社 新 東 通 信                                                 | 133,200  | 2.50    |
| Goldman Sachs Bank E<br>urope SE, Luxembourg<br>Branch          | 132,500  | 2.48    |

- (注) 1. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は346,800株増加しております。
2. 当社が単元未満株式として保有する当連結会計年度末現在の自己株式数は78株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.00%となっております。なお、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                                            |                     | 第 6 回 新 株 予 約 権                            | 第 7 回 新 株 予 約 権                             |
|--------------------------------------------|---------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                  |                     | 2014年1月21日                                 | 2014年5月20日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |                     | 90個                                        | 100個                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 36,000株<br>(新株予約権1個につき 400株)          | 普通株式 40,000株<br>(新株予約権1個につき 400株)           |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権1個当たり 50,000円<br>(1株当たり 125円)         | 新株予約権1個当たり 50,000円<br>(1株当たり 125円)          |
| 権 利 行 使 期 間                                |                     | 2016年1月23日から<br>2024年1月22日まで               | 2016年5月22日から<br>2024年5月21日まで                |
| 行 使 の 条 件                                  |                     | (注) 1                                      | (注) 1                                       |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 80個<br>目的となる株式数 32,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 100個<br>目的となる株式数 40,000株<br>保有者数 1名 |
|                                            | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —          | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —           |
|                                            | 監 査 役               | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —          | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —           |

(注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとなっております。ただし、任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。

|                                             |                     | 第 8 回 新 株 予 約 権                            | 第 9 回 新 株 予 約 権                             |
|---------------------------------------------|---------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                   |                     | 2018年10月15日                                | 2019年3月29日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                               |                     | 68個                                        | 111個                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 27,200株<br>(新株予約権1個につき 400株)          | 普通株式 44,400株<br>(新株予約権1個につき 400株)           |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                         |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権1個当たり 87,200円<br>(1株当たり 218円)         | 新株予約権1個当たり 87,200円<br>(1株当たり 218円)          |
| 権 利 行 使 期 間                                 |                     | 2020年10月16日から<br>2028年10月15日まで             | 2021年3月30日から<br>2029年3月29日まで                |
| 行 使 の 条 件                                   |                     | (注) 2                                      | (注) 2                                       |
| 役 員 の 保 有 状 況                               | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 68個<br>目的となる株式数 27,200株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 111個<br>目的となる株式数 44,400株<br>保有者数 1名 |
|                                             | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —          | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —           |
|                                             | 監 査 役               | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —          | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —           |

- (注) 2. a. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとなっております。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認められた場合はこの限りではありません。
- b. 新株予約権の相続は認められないものとなります。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認められた場合はこの限りではありません。
- c. 新株予約権者は、当社株式が金融商品取引所に上場された日後1年を経過した日以後、「新株予約権の行使期間」の期間内に限り行使することができるものとなります。
3. 第8回及び第9回新株予約権のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

|                        |                   | 第10回新株予約権                             |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2022年5月12日                            |
| 新株予約権の数                |                   | 271個                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 27,100株<br>(新株予約権1個につき 100株)     |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 277,600円<br>(1株当たり 2,776円) |
| 権利行使期間                 |                   | 2025年6月1日から<br>2029年5月31日まで           |
| 行使の条件                  |                   | (注) 4                                 |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —     |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —     |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —     |

(注) 4. a.新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位であることを要するものとなっております。ただし、任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

b.新株予約権の相続は認められないものとなります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                           |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 谷 口 政 人 | 株式会社メディア4u 代表取締役副社長                                                                                                                                                               |
| 取締役副社長    | 近 藤 智 司 | 執行役員事業統括本部長<br>インターネットサービス事業本部長                                                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 渡 邊 暁   | 管理本部長                                                                                                                                                                             |
| 取 締 役     | 奥 岡 征 彦 | 株式会社メディア4u 代表取締役社長                                                                                                                                                                |
| 取 締 役     | 岩 館 徹   | 経営企画室管掌<br>株式会社KENKEY 代表取締役社長<br>LINE証券株式会社 取締役執行役員<br>株式会社iimon 社外取締役                                                                                                            |
| 取 締 役     | 杉 山 浩 一 |                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 鬼 頭 耕 平 | 中部税理士法人 代表社員<br>有限責任中部総合監査法人 代表社員<br>労働保険事務組合中部労働保険協会 理事長<br>社会保険労務士法人中部経営労務センター 顧問<br>株式会社K'sパートナーズ 代表取締役<br>大冷工業株式会社 社外監査役<br>株式会社3S 社外監査役<br>鬼頭耕平公認会計士事務所 所長<br>鬼頭耕平行政書士事務所 所長 |
| 常 勤 監 査 役 | 中 山 敦 彦 | 株式会社メディア4u 監査役<br>中山社会保険労務士事務所 所長                                                                                                                                                 |
| 監 査 役     | 杉 山 賢 一 | 株式会社S-tation 代表取締役<br>株式会社レルセール 代表取締役<br>株式会社Relact 代表取締役<br>一般社団法人中小企業経営支援協議会 専務理事<br>ジャパンマテリアル株式会社 社外取締役<br>株式会社エフケイ 社外取締役                                                      |
| 監 査 役     | 遠 山 健 志 | 遠山健志公認会計士事務所 所長<br>税理士法人BMA美濃島会計事務所 社員                                                                                                                                            |

- (注) 1. 取締役杉山浩一氏及び取締役鬼頭耕平氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中山敦彦氏、監査役杉山賢一氏及び監査役遠山健志氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、取締役副社長 執行役員事業統括本部長兼プロダクト開発本部長 近藤智司、専務執行役員 U-CARソリューション事業本部長 西村貴志及び常務執行役員オートサービス事業本部長 安藤弘道で構成されております。なお、近藤智司は2023年4月1日付にて取締役副社長 執行役員事業統括本部長兼プロダクト開発本部長に就任しております。
4. 常勤監査役中山敦彦氏、監査役杉山賢一氏及び監査役遠山健志氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役中山敦彦氏は、株式会社三菱UFJ銀行に以前勤務しており、財務、会計についての知識を有しているほか、上場企業子会社の管理部門の取締役を務めたことから経営管理に関する経験、社会保険労務士としての労務知識も有しております。
  - ・監査役杉山賢一氏は、株式会社三菱UFJ銀行に以前勤務しており、財務、会計の知識を有しているほか、事業会社における事業経験と幅広い知識を有しております。
  - ・監査役遠山健志氏は、公認会計士であり監査法人に以前勤務しており、財務、会計について専門的な知識及び経験を有しております。
5. 当社は、社外取締役杉山浩一氏、社外取締役鬼頭耕平氏及び社外監査役3名全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 山田亮治氏は、2022年9月14日に逝去により社外監査役を退任いたしました。
7. 遠山健志氏は、2022年9月14日に補欠監査役から社外監査役に就任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また、2022年9月14日をもって社外監査役を退任いたしました山田亮治氏との間で同様の契約を締結しておりました。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

### イ. 当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び「1. (3)②重要な子会社の状況」(22頁)に記載の当社の子会社の取締役及び監査役並びに執行役員(補償対象事故の発生日以前10年以内において被保険者となる役職に就いていた者及び保険期間中に当該役職に就く者を含みます。)

### ロ. 当該保険契約の内容の概要

被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求(株主代表訴訟を含みます。)等に起因して、被保険者が被る損害(防御費用、損害賠償金及び和解金)を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

#### a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の決定方針(以下「決定方針」という。)については、当社の業績及び企業価値向上への貢献意欲や士気を高めるための報酬体系としており、取締役会において決定しております。

b. 決定方針の概要

個々の取締役の報酬等の決定に際しては、個々の取締役の役位、職責のほか、経済の動向といった外部要因を踏まえ、適正な水準とすることを基本方針としております。業務執行取締役及び監督機能を担う社外取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを毎月支払うこととしております。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が報酬等の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役が独立社外取締役の意見を踏まえつつ決定方針との整合性も含めて多角的な検討を行っているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

□. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年6月28日開催の臨時取締役会にて代表取締役谷口政人氏に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は、評価配分による各取締役の基本報酬額の決定とし、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役谷口政人氏が最も適していると判断したからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役谷口政人氏によって適切に行使されるよう、社外取締役の意見内容も尊重し、意見及び監督をしております。また委任を受けた代表取締役谷口政人氏は、当該意見等で示された内容を踏まえて適切に取締役の個人別報酬額等を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)     | 基本報酬<br>(千円)       | 対象となる<br>役員の数 (名) |
|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 83,250<br>(5,850)  | 83,250<br>(5,850)  | 6<br>(2)          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 16,750<br>(16,750) | 16,750<br>(16,750) | 4<br>(4)          |

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2005年1月27日開催の第10回定時株主総会において年額300,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は4名）です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2005年1月27日開催の第10回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。
3. 対象となる報酬及び員数のうち、監査役については期中に逝去により退任となった1名をそれぞれの報酬及び員数に含んでおります。
4. 取締役の員数は7名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役鬼頭耕平氏は、中部税理士法人の代表社員、有限責任中部総合監査法人の代表社員、労働保険事務組合中部労働保険協会の理事長、社会保険労務士法人中部経営労務センターの顧問、株式会社K'sパートナーズの代表取締役、大冷工業株式会社の社外監査役、株式会社3Sの社外監査役、鬼頭耕平公認会計士事務所及び鬼頭耕平行政書士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤社外監査役中山敦彦氏は、当社の完全子会社である株式会社メディア4uの監査役であります。
- ・常勤社外監査役中山敦彦氏は、中山社会保険労務士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・ 社外監査役杉山賢一氏は、株式会社S-tation、株式会社レルセール及び株式会社Relactの代表取締役、一般社団法人中小企業経営支援協議会の専務理事、ジャパンマテリアル株式会社及び株式会社エフケイの社外取締役であります。株式会社エフケイは当社の株主であり、同社と当社との間には損害保険等の代理店取引関係があります。なお、同社以外の兼職先につきましては、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 社外監査役遠山健志氏は、遠山健志公認会計士事務所の所長及び税理士法人BMA美濃島会計事務所の社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 2022年9月14日に逝去により退任いたしました社外監査役の山田亮治氏は、アクシア法律事務所の代表でありました。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|                   | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外<br>取締役 杉 山 浩 一 | <p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に企業経営の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の視点による監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、社外取締役として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や、役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>        |
| 社外<br>取締役 鬼 頭 耕 平 | <p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士として、主に財務及び会計に関する見地から取締役会において積極的に意見を述べており、会社経営の統括における幅広い見識を有することから、経営全般の視点による監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、社外取締役として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や、役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p> |

|                 |      | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                   |
|-----------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤<br>社外<br>監査役 | 中山敦彦 | <p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に内部管理体制強化の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、常勤監査役として拠点往査及び会社重要書類の監査状況等について適宜、必要な発言を行っております。</p>       |
| 社外<br>監査役       | 杉山賢一 | <p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に事業会社における経営体制強化の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、コーポレート・ガバナンス体制について適宜、必要な発言を行っております。</p>             |
| 社外<br>監査役       | 山田亮治 | <p>2022年9月14日に逝去に伴う退任までの当事業年度に開催された取締役会7回の全てに、また、監査役会7回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p> |
| 社外<br>監査役       | 遠山健志 | <p>2022年9月14日就任以降の当事業年度に開催された取締役会9回の全てに、また、監査役会7回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、主に会計及び財務について適宜、必要な発言を行っております。</p>           |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,800千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人PwCあらた有限責任監査法人は、損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社グループは、法令・定款・規程・企業倫理を遵守した行動をとるために「経営理念」を定めている。加えて、その徹底を図るため、「コンプラ・リスク委員会」を設置し、適切な対応に努める。
  - ロ. 当社グループは、内部通報制度の導入によって、当社及び関係会社等の違法行為、不正行為等に対する監視体制を構築する。
  - ハ. 当社グループは、内部監査室を設置し、監査役とも連携し、当社及び関係会社等に対する内部監査を独立の立場で実施する。また、随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備する。
  - ニ. 当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 当社グループは、「文書管理規程」等に則り、各種議事録及び取締役の職務の遂行に係る情報を文書に記録して保存及び管理する。
  - ロ. 取締役及び監査役、内部監査室は、これらの文書を必要に応じて閲覧することができる。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 当社は、「リスク管理規程」等に則り、当社及び関係会社等のリスク管理活動を統括する機関として、コンプラ・リスク委員会を設置する。
  - ロ. コンプラ・リスク委員会は、当社及び関係会社等のリスク管理の状況を検証するとともに、新たなリスク管理の判明等の状況に応じてリスク管理の見直しを行う。また、これらの活動は定期的に取り締役会等に報告する。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要事項については、事前に経営会議等で方針の審議をする。

- . 当社は、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則り、所属長がその責任範囲と権限において、取締役会の決定に基づく業務執行を行う。
- ⑤ 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループは、「関係会社管理規程」等に則り、関係会社における経営上の重要な決定事項は当社の取締役会において報告・決議する。
  - . 当社グループは、当社から取締役または使用人を派遣し、関係会社の取締役として、業務の適正性の確保及び指導にあたる。
  - ハ. 当社は、当社及び関係会社における内部統制の構築を行い、内部統制に関する協議、情報の共有等が効率的に行われる体制を構築する。
  - ニ. 内部監査室は、当社及び関係会社の内部監査を実施し、その結果を社長及び監査役に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を、内部監査室に所属する使用人とする。監査役は同室に所属する使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。
  - . 取締役及び総務部は、当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査役の職務を補助するために必要な時間を確保する。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、その他必要な重要事項を速やかに報告する。
  - . 当社グループの取締役及び使用人は、公益通報者保護法に基づき、監査役に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取扱いを禁止する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は社長とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。また、各種会議への監査役の出席を確保するなど、監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。
  - ロ. 監査役の職務執行について生じる費用については会社が負担する。また、その費用はあらかじめ定められた手順に則り処理を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに関する取組み

コンプラ・リスク委員会を原則四半期に1回、当事業年度においては4回開催し、当社グループにおけるリスク管理、コーポレートガバナンス・コードの改訂、経営判断の原則、サステナビリティの内容・意義、株主総会の概況・留意点等に関して情報共有、意見交換が行われました。また、最近の他社のコンプライアンス違反事例についての研修の実施により、当社グループ役職員に対してコンプライアンスに関する知識や意識の向上、内部通報制度の周知等を図っております。

### ② リスク管理体制の強化

コンプラ・リスク委員会を原則四半期に1回、当事業年度においては4回開催し、当社グループのリスク管理の状況を常に検証し、取締役会に報告しております。また、当社グループにおけるリスク評価・リスク管理を強化するため、当社グループのリスク内容をリスク管理表にまとめ、リスク評価及びリスク設定の見直しを実施し、当社グループ役職員に対してリスクに関する知識や意識の向上を図っております。

### ③ 企業グループにおける業務の適正の確保

当社グループは、「関係会社管理規程」等に則り、関係会社における経営上の重要事項について、当社の取締役会において報告・決議をしております。また、当社の内部監査室により、関係会社の内部統制システムの運用状況の定期的なモニタリングを実施するとともに、抽出された課題について、代表取締役を通して改善指示を行っております。

### ④ 監査役の監査体制

監査役会を原則月に1回、当事業年度においては14回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、監査役は取締役会、経営会議等の重要な各種会議に出席し、取締役の職務の執行状況を監査するほか、代表取締役と年間2回、社外取締役と年間2回経営の状況や課題、リスク・コンプライアンス事案等に関して意見交換を行っております。さらに、当事業年度においては三様監査懇談会を2回実施し、会計監査人、内部監査室との連携を図ることで監査の実効性を確保しております。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益配分を経営上の重要施策の一つとして位置付けております。収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元として株主配当を実施することを基本方針としており、連結配当性向は20%を目途としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、普通配当30円に創業30周年記念配当5円を加えた1株当たり35円とさせていただきます。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,309,231</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,353,103</b> |
| 現金及び預金          | 2,265,070        | 支払手形及び買掛金      | 443,076          |
| 売掛金             | 714,070          | 1年内償還予定の社債     | 50,000           |
| 商品及び製品          | 91,600           | 1年内返済予定の長期借入金  | 86,300           |
| 仕掛品             | 203              | 未払金            | 216,184          |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,275            | 未払費用           | 92,587           |
| その他             | 238,198          | 未払法人税等         | 310,006          |
| 貸倒引当金           | △3,186           | 契約負債           | 36,553           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,392,220</b> | リース債務          | 18,522           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>316,274</b>   | 賞与引当金          | 9,825            |
| 建物及び構築物         | 59,404           | ポイント引当金        | 74,969           |
| 機械装置及び運搬具       | 4,528            | その他            | 15,076           |
| 工具、器具及び備品       | 26,680           | <b>固定負債</b>    | <b>170,505</b>   |
| 土地              | 158,429          | 社債             | 30,000           |
| リース資産           | 67,231           | 長期借入金          | 60,368           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>244,861</b>   | リース債務          | 52,836           |
| のれん             | 23,051           | 資産除去債務         | 23,151           |
| ソフトウェア          | 117,277          | その他            | 4,149            |
| ソフトウェア仮勘定       | 103,762          | <b>負債合計</b>    | <b>1,523,608</b> |
| その他             | 770              | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>831,085</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>3,136,609</b> |
| 投資有価証券          | 196,378          | 資本金            | 645,106          |
| 関係会社株式          | 389,419          | 資本剰余金          | 584,126          |
| 破産更生債権等         | 1,319            | 利益剰余金          | 1,907,692        |
| 保険積立金           | 42,337           | 自己株式           | △316             |
| 繰延税金資産          | 78,445           | その他の包括利益累計額    | 36,396           |
| その他             | 124,527          | その他有価証券評価差額金   | 36,396           |
| 貸倒引当金           | △1,342           | 新株予約権          | 5,660            |
| <b>繰延資産</b>     | <b>822</b>       | <b>純資産合計</b>   | <b>3,178,666</b> |
| 社債発行費           | 822              | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,702,275</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,702,275</b> |                |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額       |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 7,600,296 |
| 売上原価            |         | 3,736,658 |
| 売上総利益           |         | 3,863,637 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,581,049 |
| 営業利益            |         | 1,282,587 |
| 受取利息            | 15      |           |
| 受取配当金           | 5       |           |
| 受取家賃            | 7,221   |           |
| 固定資産売却益         | 6,104   |           |
| 投資有価証券売却益       | 2,500   |           |
| 受取保険金           | 3,777   |           |
| 受取補償金           | 800     |           |
| その他             | 1,600   | 22,026    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支持分法に よる 利 息    | 1,855   |           |
| 貸付による 投資 損 失    | 32,713  |           |
| 固定資産 除 却 費 用    | 2,251   |           |
| その他             | 0       |           |
| 経常利益            |         | 42,589    |
| 特別損益            |         | 1,262,024 |
| 減損              | 39,322  | 39,322    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,222,701 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 449,014 |           |
| 法人税等調整額         | △36,415 | 412,598   |
| 当期純利益           |         | 810,102   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 810,102   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 617,442 | 556,462   | 1,222,114 | △167    | 2,395,851   |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |             |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          | 27,664  | 27,664    |           |         | 55,328      |
| 剰余金の配当                       |         |           | △124,524  |         | △124,524    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 810,102   |         | 810,102     |
| 自己株式の取得                      |         |           |           | △149    | △149        |
| 株主資本以外の項目の当連結会計<br>年度変動額(純額) |         |           |           |         | -           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 27,664  | 27,664    | 685,578   | △149    | 740,757     |
| 当連結会計年度末残高                   | 645,106 | 584,126   | 1,907,692 | △316    | 3,136,609   |

|                              | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権 | 純資産合計     |
|------------------------------|------------------|-------------------|-------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | -                | -                 | -     | 2,395,851 |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |                   |       |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          |                  | -                 |       | 55,328    |
| 剰余金の配当                       |                  | -                 |       | △124,524  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                  | -                 |       | 810,102   |
| 自己株式の取得                      |                  | -                 |       | △149      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計<br>年度変動額(純額) | 36,396           | 36,396            | 5,660 | 42,057    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 36,396           | 36,396            | 5,660 | 782,815   |
| 当連結会計年度末残高                   | 36,396           | 36,396            | 5,660 | 3,178,666 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社メディア4u

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数  
1社
- ・ 主要な会社等の名称 株式会社iimon

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度より、株式会社iimonの普通株式の一部を取得したため、持分法適用の範囲に含めておりません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

- ・商品及び製品、仕掛品、  
原材料及び貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～60年

機械装置及び運搬具 5～10年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア
- ・市場販売目的のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

見込販売数量に基づく償却額と販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額に基づいております。

定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上の取り決めがあるものは当該残価保証額として、それ以外のは零としております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

代理店に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

#### ④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

##### イ. SMSソリューショングループ

SMSソリューショングループは、法人向けにSMS（ショートメッセージ）送信サービス「メディアSMS」の提供を行っており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。また、ソフトウェアの受託開発のサービスの提供も行っており、開発期間がごく短い開発を除き一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

##### ロ. U-CARソリューショングループ

U-CARソリューショングループは、中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」を提供し、自動車アフターサービスに関連する事業者のビジネスを支援しており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

##### ハ. インターネットサービスグループ

インターネットサービスグループは、他セグメントへのWEB集客支援を担っているほか、独自でも自動車WEBマガジンの運営や、中古車一括査定サービスの提供を行っており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。また、ソフトウェアの受託開発のサービスの提供も行っており、開発期間がごく短い開発を除き一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

##### ニ. オートサービスグループ

オートサービスグループは、事故で損害を受けた自動車の修理、代車貸出、レッカーのワンストップサービスの提供と、自動車整備及び中古車販売事業を行っており、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しています。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑥その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ. 繰延資産の処理方法

・社債発行費

社債の償還期間（5年）にわたり定額法により償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」及び「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却益」は100千円、「受取保険金」は1,596千円であります。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

当社の繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した当社の繰延税金資産の金額 53,192千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の生じる時期及び金額は、販売単価及び契約数の仮定を含めた、経営者が承認した中期経営計画及び見積成長率に基づいて見積っております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合は、それに伴い将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲の変動により繰延税金資産の金額も変動し、その結果、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 土地      | 158,279千円 |
| 建物及び構築物 | 10,218千円  |
| 計       | 168,497千円 |

② 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 56,300千円 |
| 長期借入金         | 33,700千円 |
| 計             | 90,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 224,435千円

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失に関する事項

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所        | 用途                             | 種類                              | 減損損失額    |
|-----------|--------------------------------|---------------------------------|----------|
| 愛知県名古屋市中区 | 事業用資産<br>(インターネットサービ<br>スグループ) | ソフトウェア                          | 7,122千円  |
|           |                                | 工具、器具及び備品、<br>ソフトウェア仮勘定、<br>その他 | 1,954千円  |
| 東京都中央区    | 事業用資産<br>(全社資産)                | 建物及び構築物                         | 26,397千円 |
|           |                                | 工具、器具及び備品                       | 3,847千円  |

資産のグルーピング方法について、事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、当連結会計年度において、東京本部等の移転に係る意思決定を行ったため、東京本部等に係る建物及び構築物等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

5,327,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 124,524        | 25              | 2022年3月31日 | 2022年6月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2023年5月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 186,470            | 35                  | 2023年3月31日 | 2023年6月30日 |

(注) 1株当たり配当額には創業30周年記念配当5円が含まれております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

147,600株

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入又は社債発行により資金を調達しております。調達資金の用途は主に設備投資資金であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券及び関係会社株式のうち、上場株式については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。社債及び借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とした銀行借入及び社債の発行であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部が管理本部と連携して、取引相手ごとに残高を管理し、早期回収を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで継続的に見直しています。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各事業部からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、契約負債は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額  |
|--------------|----------------|-----------|------|
| ① 投資有価証券     |                |           |      |
| その他有価証券      | 196,378        | 196,378   | —    |
| ② 社債 (*2)    | (80,000)       | (79,955)  | (44) |
| ③ 長期借入金 (*3) | (146,668)      | (146,610) | (57) |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 市場価格のない株式等は上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、出資金は連結貸借対照表上「投資その他の資産 その他」に含まれております。

(単位：千円)

| 区分             | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| 関係会社株式 (非上場株式) | 389,419    |
| 出資金            | 731        |

## (3) 金融商品等の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品及び金融負債

(単位：千円)

| 区分     | 時価      |      |      |         |
|--------|---------|------|------|---------|
|        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券 | 196,378 | －    | －    | 196,378 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品及び金融負債

(単位：千円)

| 区分  | 時価   |         |      |         |
|-----|------|---------|------|---------|
|     | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 社債  | －    | 79,955  | －    | 79,955  |
| 借入金 | －    | 146,610 | －    | 146,610 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

③ 借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出してあり、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 595円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 159円44銭 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

### (重要な子会社の設立)

当社は、2023年5月1日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

#### 1. 設立の理由

現代社会は急速に進化するデジタル技術によって変革されています。特にOpenAI社が開発した大規模言語モデル（LLM：Large Language Model）と呼ばれる機械学習の自然言語処理モデルの一種を発展させた「ChatGPT」をはじめとした AI 技術がビジネスや社会のあらゆる分野で活用され、今後ますます重要性が高まっていくことが予想されています。このような背景の中、当社はAI技術の研究開発を強化するために、LLM領域に特化した子会社を設立することを決定しました。

現在、ファブリカコミュニケーションズグループは、AI 関連技術に積極的に取り組んでおります。この子会社設立により、AI 技術を活用した新たなビジネスモデルの創出や、社会課題の解決に向けた研究開発に取り組むことで、ファブリカコミュニケーションズグループのさらなる事業拡大及び社会貢献を目指してまいります。

#### 2. 設立する子会社の概要

|                  |                                |                           |
|------------------|--------------------------------|---------------------------|
| (1) 名称           | Sparkle AI 株式会社                |                           |
| (2) 所在地          | 東京都中央区築地2-12-10ビルネット築地ビル4F     |                           |
| (3) 代表者の役職・氏名    | 代表取締役 渡辺 友太                    |                           |
| (4) 事業内容         | 人工知能（AI）、ブロックチェーンの研究・ソリューション開発 |                           |
| (5) 資本金          | 100,000千円                      |                           |
| (6) 設立年月日        | 2023年6月1日                      |                           |
| (7) 出資比率         | 当社 100%                        |                           |
| (8) 決算期          | 3月                             |                           |
| (9) 上場会社と当該会社の関係 | 資本関係                           | 当社が100%出資する子会社であります。      |
|                  | 人的関係                           | 当社より役員及び従業員を派遣しております。     |
|                  | 取引関係                           | 当該子会社との間に業務委託契約を締結しております。 |

## 12. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 報告セグメント        |                  |                 |             |           |
|---------------|----------------|------------------|-----------------|-------------|-----------|
|               | SMSソリューショングループ | U-CARソリューショングループ | インターネットサービスグループ | オートサービスグループ | 計         |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,543,746      | 1,262,569        | 267,205         | 1,201,314   | 7,274,836 |
| その他の収益        | -              | -                | -               | 325,460     | 325,460   |
| 外部顧客への売上高     | 4,543,746      | 1,262,569        | 267,205         | 1,526,775   | 7,600,296 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5)会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### 13. 企業結合に関する注記

取得による企業結合（事業譲受）

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社アドブレイブ

事業の内容：EC特化型CRMプラットフォーム「アクションリンク」に係る事業

##### ② 企業結合を行った主な理由

アクションリンク事業のプロダクト及びサービスを当社WEBサービスの企画・開発・運営を担っている「インターネットサービス事業本部」（以下「IS事業本部」）内に取り込み、当社の有するマーケティングやプロモーション、また営業や事業運営のノウハウを生かしてさらにアクションリンクを発展させ、成長が見込まれる国内CRMアプリケーション市場において主たる顧客対象であるEC事業者の業務の推進と効率化を目的としております。またアクションリンク事業を当社IS事業本部に取り込むことで、同事業のサービスを拡大させることにより当社グループの更なる企業価値の向上を目指します。

##### ③ 企業結合日

2023年2月28日

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

##### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

##### ⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする事業の譲り受けを行ったためであります。

#### (2) 連結計算書類に含まれる譲受事業の業績の期間

2023年3月1日から2023年3月31日まで

#### (3) 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |        |          |
|-------|--------|----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 47,913千円 |
| 取得原価  |        | 47,913千円 |

#### (4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デューデリジェンス費用等 3,800千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

23,441千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 固定資産 | 26,558千円 |
|------|----------|

|      |          |
|------|----------|
| 資産合計 | 26,558千円 |
|------|----------|

|      |         |
|------|---------|
| 流動負債 | 2,086千円 |
|------|---------|

|      |         |
|------|---------|
| 負債合計 | 2,086千円 |
|------|---------|

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に

及ぼす影響の概算額及び算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,740,942</b> | <b>流動負債</b>    | <b>551,973</b>   |
| 現金及び預金          | 1,176,342        | 買掛金            | 98,296           |
| 売掛金             | 240,121          | 1年内償還予定の社債     | 50,000           |
| 商品              | 91,600           | 1年内返済予定の長期借入金  | 86,300           |
| 仕掛品             | 203              | 未払金            | 65,626           |
| 材料及び貯蔵品         | 3,275            | 未払費用           | 78,619           |
| 前払費用            | 36,572           | 未払法人税等         | 27,355           |
| 未収入金            | 16,710           | 契約負債           | 31,218           |
| その他             | 177,759          | 預り金            | 7,978            |
| 貸倒引当金           | △1,643           | リース債務          | 18,522           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,434,657</b> | 賞与引当金          | 9,825            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>313,668</b>   | ポイント引当金        | 74,969           |
| 建物              | 57,438           | その他の           | 3,262            |
| 構築物             | 1,966            | <b>固定負債</b>    | <b>170,505</b>   |
| 機械及び装置          | 517              | 社債             | 30,000           |
| 車両運搬具           | 4,010            | 長期借入金          | 60,368           |
| 工具、器具及び備品       | 24,075           | リース債務          | 52,836           |
| 土地              | 158,429          | 資産除去債務         | 23,151           |
| リース資産           | 67,231           | その他            | 4,149            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>219,973</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>722,479</b>   |
| のれん             | 23,051           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア          | 98,186           | <b>株主資本</b>    | <b>2,423,417</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 98,407           | 資本金            | 645,106          |
| その他             | 328              | 資本剰余金          | 609,138          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>901,014</b>   | 資本準備金          | 609,138          |
| 投資有価証券          | 163,058          | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,169,488</b> |
| 関係会社株           | 550,638          | その他利益剰余金       | 1,169,488        |
| 破産更生債権等         | 1,319            | 繰越利益剰余金        | 1,169,488        |
| 長期前払費用          | 6,848            | <b>自己株式</b>    | <b>△316</b>      |
| 差入保証金           | 98,623           | 評価・換算差額等       | 24,865           |
| 保険積立金           | 26,871           | その他有価証券評価差額金   | 24,865           |
| 繰延税金資産          | 53,192           | <b>新株予約権</b>   | <b>5,660</b>     |
| その他             | 1,781            | <b>純資産合計</b>   | <b>2,453,943</b> |
| 貸倒引当金           | △1,319           | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,176,422</b> |
| <b>繰延資産</b>     | <b>822</b>       |                |                  |
| 社債発行費           | 822              |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,176,422</b> |                |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 3,091,155 |
| 売上総利益        | 1,256,192 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,834,962 |
| 営業外収益        | 1,853,120 |
| 受取利息         | 18,157    |
| 受取配当金        | 15        |
| 受取手数料        | 500,505   |
| 受取固定資産の売却益   | 94,464    |
| その他          | 7,221     |
| 営業外費用        | 6,104     |
| 支払外払保費       | 8,658     |
| 支払固定資産の      | 1,855     |
| 減損           | 271       |
| 特別損          | 2,251     |
| 当期純利益        | 0         |
| 減損           | 52        |
| 特別損          | 5,436     |
| 当期純利益        | 9,866     |
| 経常利益         | 588,945   |
| 減損           | 30,994    |
| 特別損          | 30,994    |
| 当期純利益        | 557,951   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 24,799    |
| 法人税等調整額      | △21,680   |
| 当期純利益        | 554,831   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |                                        |              |         | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|----------------------------------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                              |              | 自 己 株 式 |             |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 617,442 | 581,474   | 581,474      | 739,181                                | 739,181      | △167    | 1,937,930   |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 27,664  | 27,664    | 27,664       |                                        | -            |         | 55,328      |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | -            | △124,524                               | △124,524     |         | △124,524    |
| 当 期 純 利 益               |         |           | -            | 554,831                                | 554,831      |         | 554,831     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           | -            |                                        | -            | △149    | △149        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           | -            |                                        | -            |         | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 27,664  | 27,664    | 27,664       | 430,307                                | 430,307      | △149    | 485,487     |
| 当 期 末 残 高               | 645,106 | 609,138   | 609,138      | 1,169,488                              | 1,169,488    | △316    | 2,423,417   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 新株予約権 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-------|--------------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |       |              |
| 当 期 首 残 高               | -               | -          | -     | 1,937,930    |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) |                 |            |       | 55,328       |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |            |       | △124,524     |
| 当 期 純 利 益               |                 |            |       | 554,831      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                 |            |       | △149         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 24,865          | 24,865     | 5,660 | 30,526       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 24,865          | 24,865     | 5,660 | 516,013      |
| 当 期 末 残 高               | 24,865          | 24,865     | 5,660 | 2,453,943    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～40年

構築物 10～20年

機械及び装置 5～15年

車両運搬具 3～8年

工具、器具及び備品 3～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額に基づいております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

### ③ リース資産

#### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上の取り決めがあるものは当該残価保証額として、それ以外のものは零としております。

### (3) 繰延資産の処理方法

#### 社債発行費

社債の償還期間（5年）にわたり定額法により償却しております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### ③ ポイント引当金

代理店に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. U-CARソリューショングループ

U-CARソリューショングループは、中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」を提供し、自動車アフターサービスに関連する事業者のビジネスを支援しており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

ロ. インターネットサービスグループ

インターネットサービスグループは、他セグメントへのWEB集客支援を担っているほか、独自でも自動車WEBマガジンの運営や、中古車一括査定サービスの提供を行っており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。また、ソフトウェアの受託開発のサービスの提供も行っており、開発期間がごく短い開発を除き一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ハ. オートサービスグループ

オートサービスグループは、事故で損害を受けた自動車の修理、代車貸出、レッカーのワンストップサービスの提供と、自動車整備及び中古車販売事業を行っており、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しています。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産の金額 53,192千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 当社の繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 土地 | 158,279千円 |
| 建物 | 10,218千円  |
| 計  | 168,497千円 |

② 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 56,300千円 |
| 長期借入金         | 33,700千円 |
| 計             | 90,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 215,009千円

(3) 保証債務

子会社の株式会社メディア4uの事業用賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について、連帯保証（月額賃借料870千円）をしております。

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 10,963千円 |
| ② 短期金銭債務 | 4,572千円  |

## 6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 72,637千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 594,964千円 |

(2) 減損損失に関する事項

当事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所        | 用途                             | 種類                              | 減損損失額    |
|-----------|--------------------------------|---------------------------------|----------|
| 愛知県名古屋市中区 | 事業用資産<br>(インターネットサー<br>ビスグループ) | ソフトウェア                          | 7,122千円  |
|           |                                | 工具、器具及び備品、<br>ソフトウェア仮勘定、<br>その他 | 1,954千円  |
| 東京都中央区    | 事業用資産<br>(全社資産)                | 建物                              | 18,764千円 |
|           |                                | 工具、器具及び備品                       | 3,152千円  |

資産のグルーピング方法について、事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、当事業年度において、東京本部移転に係る意思決定を行ったため、東京本部に係る建物等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |     |
|------|-----|
| 普通株式 | 78株 |
|------|-----|

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 繰延税金資産            |           |
| 貸倒引当金             | 906千円     |
| ポイント引当金           | 22,940千円  |
| 賞与引当金             | 3,470千円   |
| 資産除去債務            | 8,015千円   |
| 未払事業税             | 2,691千円   |
| ソフトウェア            | 5,471千円   |
| 有価証券減損損失          | 675千円     |
| ゴルフ会員権減損損失        | 2,360千円   |
| 税務上の繰越欠損金         | 32,991千円  |
| その他               | 6,976千円   |
| 繰延税金資産小計          | 86,500千円  |
| 評価性引当額            | △20,002千円 |
| 繰延税金資産合計          | 66,497千円  |
| 繰延税金負債            |           |
| 資産除去債務に対応する資産除去費用 | △2,341千円  |
| その他有価証券評価差額金      | △10,963千円 |
| 繰延税金負債合計          | △13,304千円 |
| 繰延税金資産の純額         | 53,192千円  |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類    | 会社等の名称  | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係          | 取引内容              | 取引金額<br>(千円)    | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-------|---------|---------------------|------------------------|-------------------|-----------------|-----|--------------|
| 法人主要株 | ヤフー株式会社 | 被所有<br>直接 16.25%    | 営業上の取引<br>資本提携<br>業務提携 | サービスの<br>販売 (注) 1 | 85,329<br>(注) 2 | 売掛金 | 9,454        |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. サービスの販売については、市場価格等を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
2. 前連結会計年度において、当社の法人主要株主であった株式会社カービューは、ヤフー株式会社と2022年7月1日付でヤフー株式会社を存続会社として吸収合併しており、合併前の株式会社カービューとの取引金額と合併後のヤフー株式会社との取引金額を合算して記載しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称         | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係   | 取引内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|---------------------|-----------------|--------------|--------------|------|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>メディア4U | 所有<br>直接 100.0%     | 営業上の取引<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>(注) | 94,464       | 未収入金 | 8,659        |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 当社が負担している業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。

### (3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

### (4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 459円54銭
- (2) 1株当たり当期純利益 109円20銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

重要な子会社の設立について、「連結注記表 11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## 12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

## 13. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 12. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## 14. 企業結合に関する注記

取得による企業結合（事業譲受）について、「連結注記表 13. 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社ファブリカコミュニケーションズ  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川原 光爵  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岩 修一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファブリカコミュニケーションズの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファブリカコミュニケーションズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社ファブリカコミュニケーションズ  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川原 光爵 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平岩 修一 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファブリカコミュニケーションズの2022年4月1日から2023年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。なお、2022年9月14日に山田亮治社外監査役が急逝したため、同日付で補欠監査役であった遠山健志が監査役に就任いたしました。遠山健志社外監査役は、就任後すぐに本監査役会に参加し、監査を行いました。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

株式会社ファブリカコミュニケーションズ 監査役会

|              |       |   |
|--------------|-------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 中山 敦彦 | ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 杉山 賢一 | ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 遠山 健志 | ㊟ |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号  
栄ガスビル 5階 栄ガスホール



|    |                  |      |              |       |
|----|------------------|------|--------------|-------|
| 交通 | 名古屋市営地下鉄 東山線 名城線 | 栄駅   | サカエチカカ6番出口より | 徒歩約5分 |
|    | 名古屋市営地下鉄 名城線     | 矢場町駅 | 6番出口より       | 徒歩約3分 |